医政第831号

令和４（2022）年11月２日

各補助事業者　様

栃木県保健福祉部医療政策課長

令和３（2021）年度新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関外国人受入体制確保事業費補助金に関する消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書の提出について（依頼）

このことについて、新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関外国人受入体制確保事業費補助金交付要領第６条（11）に基づき、下記により当課宛て御提出くださいますようお願いします。

記

１　対象補助金

　　　令和３（2021）年度新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関外国人受入体制確保事業費補助金

２　提出書類

・令和３（2021）年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

　　　・別紙個別表

・参考となる書類

※提出書類の電子データは、「とちぎ医療情報ネット」のお知らせに掲載していますので御活用ください（[**http://www.qq.pref.tochigi.lg.jp/**](http://www.qq.pref.tochigi.lg.jp/)）。

３　提出期限

令和４（2022）年11月30日（水）

　４　提出方法

　　　下記担当者宛てメールにより提出してください（メール不可の場合のみ郵送）。

栃木県保健福祉部医療政策課

医療体制整備担当　小島

〒320-8501　宇都宮市塙田1－1－20

Tel: 028-623-3157

Email: kojimas06[@pref.tochigi.lg.jp](mailto:hamabef2001@pref.tochigi.lg.jp)